

# 令和7年度 一般社団法人山形県農業会議 事業計画

## I 情勢

改正食料・農業・農村基本法が令和6年6月に施行され、令和7年3月には食料・農業・農村基本計画の見直しが行われた。これにより我が国の農政は大転換期に入った。

政府は令和7年度からの5年間を「農業構造転換集中対策期間」とし、改正農地関連法の施行をはじめ、生産費を考慮した農畜産物の価格形成を促す法律の制定、水田活用の直接支払い交付金の根本的な見直しなど、現状の打破に向けた様々な政策が実施される予定となっている。

また、それらの政策を実現するため、新たな食料自給率と食料安全保障の確保に関する事項の目標及びKPI（進捗状況を管理する目標）が定められている。

とりわけ、農業委員会系統組織には農地の集積・集約化、雇用就農の促進、女性委員の3割登用が求められているほか、農用地利用集積等促進計画の円滑な実施も求められている。

## II 重点項目

このような情勢を踏まえ、山形県農業会議は以下の5つを重点項目に定めることとする。

### 1 県関係機関及び各農業委員会との連携強化

中山間地域における課題解決を図るため、山形県地域計画実現促進会議へ参画する。各農業委員会の活動をサポートするため、やまがた市町村農業委員会サポート事業を展開する。

### 2 地域計画（目標地図）のフォローとブラッシュアップ

地域計画（目標地図）の完成度を高めるため、山形県地域計画実現促進会議による研修会開催へ協力する。併せて、地域における話し合い活動を支援する。

### 3 所有者不明農地対策の実施

支援地域（県内3カ所）における所有者不明農地の解消に向け、伴走支援を実施する。

### 4 新規就農者の定着

雇用就農人材定着対策事業を拡充し、雇用就農者の定着率向上を図るため、説明会・研修会後の参集の場としてコミュニケーションプレイスを設置する。

## 5 山形県農業委員会女性の会との連携

女性委員同士の交流を深めて女性委員の活動を活性化させるため、各地方協議会が実施する女性委員の交流事業を支援する。以上の取り組みを通じて、山形県農業会議は全国農業会議所・市町村農業委員会と足並みを揃え、農業委員会系統組織に寄せられる期待に応えていくとともに、本県農業の持続的発展と地域農業の存続に貢献する。

## Ⅲ 事業計画

### 1 県関係機関及び各農業委員会との連携強化（農業委員会組織対策）

#### (1) 山形県地域計画実現促進会議への参画

山形県地域計画実現促進会議へ参画し、話し合い研修会開催への協力や中山間地域における課題解決を図る。

- ・地域計画関係研修会（仮称）への協力
- ・中山間地域課題解決支援チーム（中山間地域モデル支援）の活動
- ・農地中間管理課題解決支援チームへの参画

#### (2) やまがた市町村農業委員会サポート事業の展開

令和7年度から令和9年度までの3年間において「やまがた市町村農業委員会サポート事業」を展開し、各農業委員会の活動をサポートする。

- ① 新任担当者向け業務説明会の開催
- ② 農業委員会事務研究会活動の活性化
  - ・局長会議及び担当者会議の開催
  - ・農業委員会サポートシステム勉強会の開催【新規】
  - ・農用地利用集積等促進計画等勉強会の開催【新規】
- ③ 4ブロック研修会の開催

#### (3) 山形県農業委員会女性の会との連携

女性の会と連携して、女性委員の地域協議会ごとの交流活動に対して助成を行う。交流活動のない地域に対して働きかけ、支援を実施する。

- ① 地域別女性の会交流活動への支援【新規】

### 2 農地制度の見直しに伴う活動の強化（農地対策）

#### (1) 常設審議委員会の諮問案件についての適正審議

- ・常設審議委員会で地域計画との整合性がとれた適正な農地転用の運用

#### (2) 法改正の周知徹底

食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律等、関係法令

の周知を徹底する。

- ・農地法等の改正に関する勉強会で周知

### (3) 農地利用最適化活動支援

各農業委員会が策定した「農地利用最適化推進指針」における農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進に関する目標達成されるよう支援する。また、農林水産省経営局長通知（農業委員会による最適化活動の推進等について）により各農業委員会へ設定が求められている令和7年度の「最適化活動の目標」について、内容の確認や助言を引き続き行う。

- ①農地利用最適化推進指針・目標設定等への支援
- ②農地利用最適化交付金の活用推進

### (4) 地域計画（目標地図）のフォローとブラッシュアップ

将来像が明確化された地域計画（目標地図）に近づけるようメソッドを提供し、実践での継続した話し合いを推進する。

- ①山形県地域計画実現促進会議等での進捗と課題把握
- ②山形県地域計画実現促進会議・話し合い研修への協力
- ③地域計画の実現を推進する上でサポートを必要とする場合に話し合いをサポート【拡充】

### (5) 中山間地域モデル支援

- ・山形県地域計画実現促進会議での中山間地域課題解決支援チーム活動（再掲）

### (6) 農業委員会サポートシステム

農業委員会サポートシステムを有効活用するための支援を行う。

- ①サポートシステム操作研修会の開催
- ②巡回支援の実施
- ③サポートシステム勉強会の開催（再掲）

### (7) 農用地利用集積等促進計画の実務支援

農用地利用集積等促進計画の実務が円滑に実施されるよう支援を行う。

- ①農業委員会事務研究会勉強会の開催（再掲）
- ②山形県地域計画実現促進会議（農地中間管理課題解決支援チーム）への参画

#### (8) 所有者不明農地対策の実施

農業者の大量リタイアや相続登記の申請義務化（3年以内）を契機として、山形県農業会議が中心となり、関係機関と連携して所有者不明農地対策を実施することで、地域計画（目標地図）の実現及び農地の集積・集約の取組の加速化を図る。県内3カ所を支援地域とし、所有者不明農地解消の支援を行い、事例の横展開を図る。

- ・支援地域（県内3カ所）への伴走支援【新規】

### 3 次世代を担う人材育成と人材確保対策の推進（経営・人材雇用対策）

雇用就農に関する各助成事業の実施により新規就農者の支援と確保を図るとともに、雇用就農者の定着に資する自発的な行動力の強化、意欲ある担い手の経営発展、法人化を志向する担い手のノウハウ習得などを関係組織と連携して支援する。

#### (1) 担い手経営発展支援

専任職員を配置し、意欲ある担い手の経営発展に向けた支援を行う。

- ・各種経営支援活動の実施

#### (2) 新規就農支援・確保

- ①雇用就農資金事業（50歳未満の就農希望者を雇用する農業法人等へ年間最大60万円または120万円を最長4年間助成）の実施
- ②雇用就農支援事業（50歳以上の就農希望者を雇用する農業法人等へ年間最大60万円を最長2年間助成）の実施
- ③お試し雇用就農助成事業（県外からの就農希望者を雇用する農業法人等へ月額最大10万円を最長4か月間助成）の実施

#### (3) 新規就農者の定着

研修会を通じて雇用就農者の自発的な行動力強化を図るとともに、意欲ある雇用就農者のネットワーク構築に向けたコミュニティを設置する。

- ・雇用就農人材定着対策事業の実施（雇用就農者向けコミュニケーションプレースの新規設置）【拡充】

#### (4) 担い手法人化支援

法人化を志向する担い手のノウハウ習得に向けた支援を行う。

- ①次世代リーダー育成研修会（仮称）の開催
- ②法人化に向けた研修会の開催
- ③専門家の派遣

#### (5) 関係組織との連携

- ・上記(3)(4)の実施について山形県農業法人協会、山形県認定農業者協議会と連携

### 4 農業者・農業委員会等、現場の声を反映した意見提出（農政対策）

#### (1) 総会

総会において今年度の活動方針を決定する。

- ・3か年運動、情報提供、農業者年金加入推進の決定
- ・6月26日（木）天童ホテル（予定）

#### (2) 農業委員会大会

農業委員会大会において大会宣言を採択し、要請活動に繋げる。

- ・11月5日（水）やまぎん県民ホール（予定）

#### (3) 政策提案

- ・農業委員会による「農業者等との意見交換会」の開催を支援し、寄せられた現場の声を集約して政策提案につなげる

#### (4) 要請活動

全国農業委員会会長大会、全国農業委員会会長代表者集会、県農業委員会大会での決議（採択）事項について、要請活動を行う。

- ・5月28日（水）、11月26日（水） 東京都（予定）

### 5 農業・農村に関する情報提供と農業者年金の加入推進（情報・年金）

#### (1) 全国農業新聞と全国農業図書の普及による情報提供

全国農業新聞と全国農業図書により農業・農村に関する有益な情報を農業者へ提供する。

- ・農業委員会巡回の実施【拡充】

#### (2) 農業者年金の加入推進

新規加入者の確保に向け、加入推進活動を実施する。

- ・農業委員会巡回の実施【拡充】
- ・農業者のためのライフプランセミナーの開催
- ・インターネット、新聞等での周知とPRの実施【拡充】
- ・山形県農業者年金協会との連携について検討